

人的支援制度比較表

参考資料

平成30年4月1日
地域振興戦略部

	地域おこし協力隊	集落支援員	地域復興支援員（LIMO） 【中山間地域の持続可能な地域づくりに向けた総合支援】
所管	総務省	総務省	新潟県（(公財)新潟県中越大震災復興基金）
趣旨	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、意欲ある都市住民の人材を誘致し、地域力の維持・強化を図りながら、その定住・定着を図る。	集落への「目配り」役として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を図る。	新潟県中越大震災により被災した中山間地域における「持続可能な地域づくり」に資する取組を支援。コミュニティ機能の維持や地域づくり活動の継続等を図る。 ※地域復興支援員制度はH29年度で終了。H30年度からは人に対する補助ではなく、実施する事業に対する補助となる。
活動内容	よそ者の視点と若者の力を活かして、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内の困りごとの聞き取り、見回り、訪問 ・集落内の寄り合いの場づくり（声かけ） ・集落内の助け合いを促進 ・集落や地区コミュニティの会議への参加(情報共有) ・その他実情に応じて必要と認める支援 ・月1回の活動報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したビジネスの創出・発展支援 ・農業体験等の交流や地域資源等を活かした観光促進支援 ・地域づくりを担う人材の育成・団体活動支援 ・地域文化等の継承・発信支援
実施主体	地方自治体が委嘱	地方自治体が委嘱	中越大震災で被災し、復興基金を活用した地域復興の取組を継続して実施している市町村において、地域振興等地域社会の持続、発展に寄与することを目的として組織された団体等で市町村長が推薦する団体（自治体は受入れできない）
対象者等	都市部（市外）からの移住者（3大都市圏をはじめとする都市部から、生活の拠点と住民票を移動させることができる者）	地域の実情に詳しい人材（住所要件は問わない）	特になし
財源措置	隊員の募集等に要する経費、隊員の活動・起業等に要する経費が特別交付税の算定対象 <ul style="list-style-type: none"> ・隊員1人あたり400万円（報償費等200万円）を上限 ・募集に係る経費について、地方自治体1団体あた 	集落支援員の活動、集落点検及び話し合いの実施に要する経費が特別交付税の算定対象 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員1人あたり350万円を上限（自治会長等との兼任の場合、1人あたり40万円を上限） 	補助対象となる取組を行うために必要な経費（人件費含む）について、復興基金が4/5を補助、1/5は地元自治体、補助対象者が負担 ※補助ウラに過疎債充当

	り 200 万円を上限 ・最終年次又は任期終了翌年に起業する者 1 人あたり 100 万円を上限		
月額報酬	166,000 円	・専任 A : 166,000 円 (週 5 日) ・専任 B : 67,000 円 (週 2 日) ・兼任 : 8,000 円 ※担当する集落や集落支援員の実情等に応じ、柔軟に対応(例:週 3 日の勤務や週 1 日の勤務)	250,000 円～190,000 円
財政支援期間	概ね 1 年以上最長 3 年まで	期間の定めなし	平成 30 年度～平成 32 年度
活動状況	平成 28 年度の全国の地域おこし協力隊員数は、3,978 人 (前年比 1,353 人増)。 県内の現在員数は 140 人 (22 自治体が導入) 長岡市は平成 28 年度から導入し、現在 15 名が活動。	平成 29 年度の全国の集落支援員は、専任 1,195 人 (前年比 37 人増)、兼任 3,320 人 (同 44 人増)。 平成 28 年度の県内の集落支援員数は、専任 52 名、兼任 166 名 (11 自治体が導入) 平成 30 年度は 13 人を配置予定。	平成 30 年度、長岡市 ((公財) 山の暮らし再生機構) は 14 名で事業に取り組む。 ほかに熊本県西原村へ出向している地域復興支援員が 1 名いる。